

新旧対照表（令和5年2月1日以後の入札より適用）

新	旧	改定理由
<p>平成30年 3月30日付水振第 872号 改定 平成30年10月11日付水振第 458号 改定 令和 2年 1月30日付水振第 589号 改定 令和 2年 3月31日付水振第 757号 改正 令和 4年 3月18日付水振第1909号 改正 令和 4年 9月27日付水振第 744号 改正 令和 5年 1月30日付水振第1242号 沿海（総合）振興局産業振興部水産課長あて 水産林務部水産局水産振興課漁場事業担当課長</p> <p>週休 2 日 モデル工事実施要領</p> <p>2 適用 令和 5 年（2023年）2月1日以降に入札公告等を行う工事から適用する。</p> <p>3 対象工事 水産基盤整備事業（漁場）の工期設定の考え方について（令和5年1月20日付け水振第1218号）などで週休 2 日による工期設定を行える工事。 ただし、災害復旧工事、緊急対応工事及び一般的・標準的ではない工事など週休 2 日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。 週休 2 日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものをいう。</p>	<p>平成30年 3月30日付水振第 872号 改定 平成30年10月11日付水振第 458号 改定 令和 2年 1月30日付水振第 589号 改定 令和 2年 3月31日付水振第 757号 改正 令和 4年 3月18日付水振第1909号 改正 令和 4年 9月27日付水振第 744号 改正 令和 5年 1月30日付水振第1242号 沿海（総合）振興局産業振興部水産課長あて 水産林務部水産局水産振興課漁場事業担当課長</p> <p>週休 2 日 モデル工事実施要領</p> <p>2 適用 令和 4 年（2022年）10月1日以降に入札公告等を行う工事から適用する。</p> <p>3 対象工事 別に定める工期設定手順などで週休 2 日による工期設定を行える工事。 ただし、災害復旧工事、緊急対応工事及び工期末に制限のある工事など週休 2 日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。 週休 2 日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものである。従って、「標準工期算定日数表」等、準備・後片付け期間や不稼働日を適正に見込めない工期設定は、これに該当しないので留意すること。</p>	<p>制定・改定月日の記載</p> <p>要領を明記</p> <p>標準工期算定日数表による工期の設定ができるよう改正</p>

平成 30 年 3 月 30 日付水振第 872 号
改定 平成 30 年 10 月 11 日付水振第 458 号
改定 令和 2 年 1 月 30 日付水振第 589 号
改定 令和 2 年 3 月 31 日付水振第 757 号
改正 令和 4 年 3 月 18 日付水振第 1909 号
改正 令和 4 年 9 月 27 日付水振第 744 号
改正 令和 5 年 1 月 30 日付水振第 1242 号
沿海（総合）振興局産業振興部水産課長あて
水産林務部水産局水産振興課漁場事業担当課長

週休 2 日モデル工事実施要領

1 目的

昨今、建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休 2 日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

建設現場における「週休 2 日」を確保していくに当たり、現場における現状の課題や問題点を把握するためモデル工事を実施するものとし、週休 2 日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

2 適用

令和 5 年（2023 年）2 月 1 日以降に入札公告等を行う工事から適用する。

3 対象工事

「水産基盤整備事業（漁場）の工期設定の考え方について（令和 5 年 1 月 20 日付け水振第 1218 号）」などで週休 2 日による工期設定を行える工事。

ただし、災害復旧工事、緊急対応工事及び一般的・標準的ではない工事など週休 2 日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

週休 2 日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものをいう。

4 週休 2 日とは

本モデル工事における「週休 2 日」とは、対象期間において、土日・祝日などの休日取得を基本に 4 週 8 休以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間のことである。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所等設置や測量等）に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。なお、年末年始 6 日間（12/29,30,31,1/1,2,3）及び夏期休暇 3 日間（8/13,14,15）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。

4 週 8 休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が 28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。

《現場閉所率の算定方法》

$$K (\%) = A / (B - C)$$

※ K : 現場閉所率 (%)

- A : 現場閉所日数（ただし夏季休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く）
- B : 週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）
- C : Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

5 現場閉所とは

現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場作業を行っていない日をいう。

6 発注方式

発注者指定方式とする。

7 補正方法

当初予定価格から4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

8 モデル工事の実施における留意事項

- 1) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。
- 2) 受注者が週休2日を履行することができなくても、施行成績評定において減点等の措置は行わない。
- 3) 総合評価落札方式において、週休2日の実施に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。
- 4) 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることも可とする。
- 5) 受注者は、地元対応や緊急対応など、やむを得なく休日出勤する場合又は休日出勤した場合は、工事監督員と協議のうえ、振替休日又は代休により休日を取得することを可とする。
- 6) 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの関係書類の提示により確認を行うものとする。
※関係書類として、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。
- 7) 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等は行わないこととする。
- 8) 4週8休未満の取組となった工事は、現場の閉所状況に応じ、設計変更により以下の経費を減額補正する。なお、週休2日を確保した工事は施行成績評定において加点評価を行う。

《補正対象経費》

労務費、機械経費（賃料）※、共通仮設費率※、現場管理費率※、市場単価※

※4週8休以上達成のみ適用

- 9) 本モデル工事において、海上作業^{※1}と陸上作業を分離し、それぞれに、工程管理、品質管理、技術上の指揮監督を担当する技術者^{※2}を配置して施工を進める場合は、海上作業と陸上作業で異なる日を現場閉所日に設定できることとする。

履行確認の方法：海上作業と陸上作業それぞれの週休2日対象確認期間に対する現場閉所日数を合算し現場閉所率を算出する。

※1 海上作業とは、作業船使用若しくは水中作業等海象条件の影響を受ける作業をいう。

※2 それぞれを担当する技術者に必要な資格等は特に規定しないが、担当技術者が主任（監理）技術者と異なる場合においても、主任（監理）技術者は、担当技術者と緊密に連携し工事全体に対して主任（監理）技術者としての職務を果たすこととする。

- 10) 各経費の補正是対象期間全体に対する週休2日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は1ヶ月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。

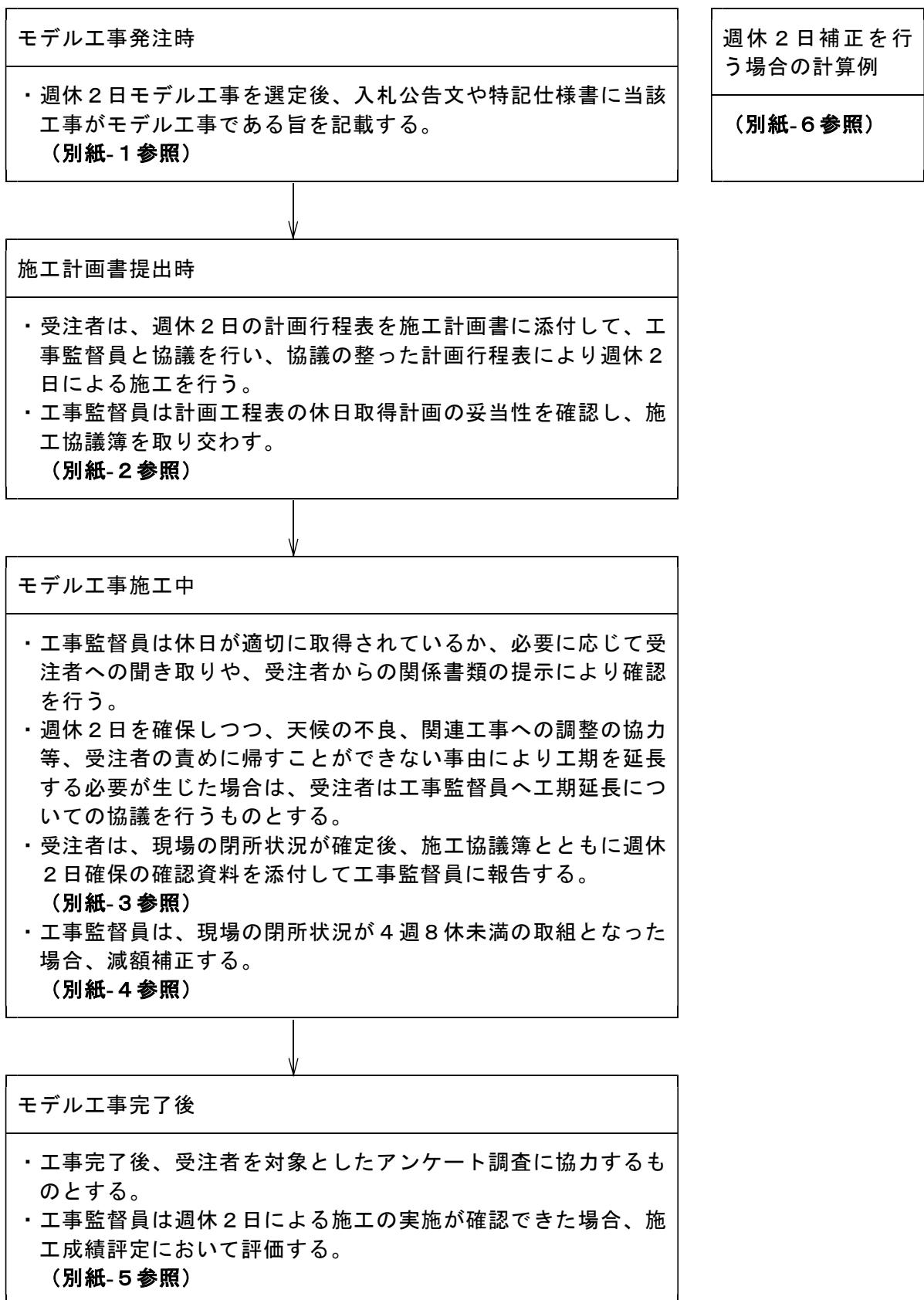
9 その他

1) 受注者は、モデル工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。

※アンケート調査の依頼については、別途通知する。

2) この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

10 モデル工事実施フロー



別紙－1

1 入札公告・入札説明書の記載例 入札の公告

「1 入札に付する事項」に以下を追記する。

(番号) 本工事は、「週休2日モデル工事」の対象工事である。

《総合評価方式による落札者を決定する場合》

「(番号) 総合評価の方法」に以下を記載する。

総合評価落札方式において、週休2日の実施に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。

※指名競争入札による場合は、別記を指名通知に添付するものとする。

別記

週休2日モデル工事に係る指名競争入札について

この工事は、「週休2日モデル工事」の対象工事であるため、次の事項を承認の上、競争入札に参加して下さい。

1. 受注者は、週休2日による施工を行うこと。
2. 実施方法等は特記仕様書によるものとする。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

(番号) 週休2日モデル工事の実施について

1. 本工事は、「週休2日モデル工事」の対象工事である。

受注者は、週休2日の計画行程表を施工計画書に添付して、工事監督員と協議を行い、協議の整った計画行程表により週休2日による施工を行うものとする。

2. 本モデル工事における「週休2日」とは、対象期間において、土日・祝日などの休日取得を基本に4週8休以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所等設置や測量等）に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。なお、年末年始6日間（12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3）及び夏期休暇3日間（8/13, 14, 15）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。

3. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状況をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。

4. 週休 2 日（4週 8 休以上）とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が 28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。
5. 週休 2 日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休 2 日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
6. 週休 2 日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、工事完成日（後片付け作業が全て終了した日）以降に、工事施工協議簿に、週休 2 日の確認資料（休日等取得実績調書）を添付し、工事監督員に提出する。
 - 2) 工事監督員は、関係書類（建設業退職金共済手帳、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により週休 2 日の取組を確認し、現場閉所率を算出する。
7. 施工中の週休 2 日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
8. 週休 2 日による施工が 4 週 8 休に満たない取組となる場合は、労務費は、現場の閉所状況に応じた補正係数を乗ずる設計変更を行う。また、機械経費（賃料）、共通仮設费率、現場管理费率及び市場単価（4 週 8 休以上達成のみ補正）は、当初計上した補正を減ずる設計変更を行う。

なお、同一工事において海上作業と陸上作業が混在する工事の場合は、それぞれの週休 2 日確認対象期間に対する現場閉所日数を合算し算出できる。

1) 現場の閉所状況

- ① 4 週 8 休以上
現場閉所率が 28.5%（8 日／28 日）以上の場合
- ② 4 週 7 休以上 4 週 8 休未満
現場閉所率が 25.0%（7 日／28 日）以上 28.5%未満の場合
- ③ 4 週 6 休以上 4 週 7 休未満
現場閉所率が 21.4%（6 日／28 日）以上 25.0%未満の場合

※ 各経費の補正は対象期間全体に対する週休 2 日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は 1 ヶ月ごとに 4 週 8 休以上の現場閉所ができるよう努めるものとする。

2) 補正方法

当初予定価格から 4 週 8 休以上の達成を前提とした補正係数を労務費、機械経費（賃料）、共通仮設费率、現場管理费率及び市場単価に乘じ、現場閉所率の達成状況を確認した結果、4 週 8 休に満たない場合は、労務費は履行状況に応じた補正係数を乗ずる。また、機械経費（賃料）、共通仮設费率、現場管理费率及び市場単価（4 週 8 休以上達成のみ補正）は、当初計上した補正を減ずる。なお、4 週 6 休に満たないものについては、補正の対象としない。

9. 「週休 2 日モデル工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

記載例（施工計画書提出時）

工事施工協議簿

〔指示・承諾・協議・確認〕

工事名	〇〇〇〇地区 〇〇〇魚礁設置工事	発注者	北海道〇〇振興局 産業振興部水産課			
決 裁 欄	決 權 者	裁 者	主 監 督 員	監 督 員		
業者名	(株)〇〇建設					
協議年月日	令和4年6月2日		会社 責任者等	現場 代理人	主 任 技 術 者	
記載者	内容					
協議事項	現場代理人 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/>	○週休2日モデル工事の取り組みについて協議します。 <ul style="list-style-type: none"> 当工事における週休2日確保の取組計画について、施工計画書に週休2日の計画行程表を添えて提出します。 施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。 				
合意事項	工事監督員 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> 計画行程表及び休日等取得実績調書の内容について確認した。 週休2日の取組内容が妥当であることから、この工程に沿って取り組むこと。 <p>※週休2日の取組内容を確認したところ、現場閉所日の予定に偏りがあるので均衡のとれた現場閉所日の予定になるよう調整を図ること。なお、調整が困難である場合は、この工程に沿って取り組むとともに、施工中において可能な限り現場閉所日の確保に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議すること。 <p>注) ※は、現場閉所日の予定が集中するなど「週休2日の確保の取組の趣旨に沿わない場合」</p>				
当該協議簿最終取交し日		令和4年6月2日		通し番号	No.〇	

(添付資料)

休日等取得実績(計画)調書【漁場工事】

契約工期
工事名 ○○○○地区○○○魚礁設置工事
令和4年5月28日 ~ 令和4年10月30日

対象期間
工事の着手(計画)
令和4年6月6日 ~ 工事の完成(計画)
(実績)
令和4年9月21日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2022年	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
3月	計画	実施																														
4月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
5月	計画	実施																														
6月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
7月	計画	実施																														
8月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
9月	計画	実施																														
10月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

○ 開所(計画)	計画時チェック
● 閉所(実績)	
休	現場閉所率 (%) = 現場閉所日数 ÷ 週休2日確認対象日数
夏休み	= 32 ÷ 105
夏季休暇	= 30.45% → 4週8休
年末年始	
年末年始の休日	
対象外とする期間	
外	

$$\text{現場閉所率} (\%) = \frac{\text{現場閉所日数}}{\text{週休2日確認対象日数}}$$

$$= \frac{32}{105}$$

$$= 30.45\% \rightarrow 4\text{週8休}$$

$$\text{実施時チェック}$$

$$\text{現場閉所率} (\%) = \frac{\text{現場閉所日数}}{\text{週休2日確認対象日数}}$$

$$= \frac{0}{0}$$

$$= \#DIV/0! \rightarrow \#DIV/0!$$

[陸上作業と海上作業を分離する場合]

休日等取得実績調書【漁場工事】

契約工期
工事名 北海道○○○地区○○○地礁設置工事
令和4年5月28日 ~ 令和4年10月30日

対象期間
工事の着手(計画)
令和4年6月6日 ~ 工事の完成(計画)
(実績)
令和4年9月21日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2022年	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
3月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
4月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
5月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
6月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
7月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
8月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
9月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
10月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
11月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
12月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
2023年	計画	実施	年始年終	年始年終	年始年終	年始年終																									
1月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
2月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									
3月	計画	実施	陸上作業	海上作業	海上作業	海上作業																									

○ 開所(計画)	計画時チェック
● 閉所(実績)	
休	現場閉所率 (%) = 現場閉所日数 ÷ 週休2日確認対象日数
夏休み	= 36 ÷ 105
夏季休暇	= 34.29% → 4週8休
年末年始	
年末年始の休日	
対象外とする期間	
外	

$$\text{現場閉所率} (\%) = \frac{\text{現場閉所日数}}{\text{週休2日確認対象日数}}$$

$$= \frac{36}{105}$$

$$= 34.29\% \rightarrow 4\text{週8休}$$

$$\text{合算}$$

$$\text{現場閉所率} (\%) = \frac{\text{現場閉所日数}}{\text{週休2日確認対象日数}}$$

$$= \frac{41}{120}$$

$$= 34.17\% \rightarrow 4\text{週8休}$$

$$\text{海上時チェック}$$

$$\text{現場閉所率} (\%) = \frac{\text{現場閉所日数}}{\text{週休2日確認対象日数}}$$

$$= \frac{5}{15}$$

$$= 33.33\% \rightarrow 4\text{週8休}$$

$$\text{合算}$$

$$\text{現場閉所率} (\%) = \frac{\text{現場閉所日数}}{\text{週休2日確認対象日数}}$$

$$= \frac{0}{0}$$

$$= \#DIV/0! \rightarrow \#DIV/0!$$

[陸上作業と海上作業を分離する場合]

*本様式は、施工計画書提出時に施工協議簿に添付すること。
また、必要に応じて修正して使用すること。

(記載例)

週休 2 日の取組に係る担当技術者の通知

年 月 日

(発注者)

○○（総合）振興局長 様

(受注者)

株式会社 ○○建設
代表取締役 ○○ ○○

本工事において、陸上作業と海上作業^(注1)で異なる日を現場閉所日としたいので、次のとおり工程管理、品質管理、技術上の指揮監督を担当する技術者（以下、「担当技術者^(注2)」という。）の配置について通知します。

記

1. 工事名

北海道○○○○地区○○○魚礁設置工事

2. 海上作業を実施する期間

令和4年8月20日から令和4年9月30日まで

なお、上記期間以外における海上作業は陸上作業に含めて管理します。

3. 担当技術者

区分	陸上作業	海上作業
担当技術者 役職・氏名	監理技術者(現場代理人) ○○ ○○	— △△ △△
緊急時の連絡先	TEL E-mail	TEL E-mail

(注1) 海上作業とは、作業船使用若しくは水中作業等海象条件の影響を受ける作業をいう。

(注2) それぞれの区分を担当する技術者に必要な資格等は特に規定しないが、担当技術者が主任（監理）技術者と異なる場合においても、主任（監理）技術者は、担当技術者と緊密に連携し工事全体に対して主任（監理）技術者としての職務を果たすこと。

記載例（履行確認時）

工事施工協議簿

〔指示・承諾・協議・確認〕

工事名	〇〇〇〇地区 〇〇〇魚礁設置工事	発注者		北海道〇〇振興局 産業振興部水産課			
		決 裁 欄	権 裁 者			主 任 監督員	監督員
業者名	(株)〇〇建設						
協議年月日	令和 4年 9月 27日			会社 責任者等	現場 代理人	主任 技術者	
記載者	内 容						
協議事項	現場代理人 ○ ○ ○ ○	<p>〇週休2日モデル工事の取り組み実績について協議します。 〈例① *4週8休以上の場合〉 ・本工事の週休2日による施工の結果（4週8休以上）について、休日等取得実績調書を提出します。</p> <p>〈例② *4週6休以上、4週7休未満の場合〉 ・本工事の週休2日による施工の結果（4週6休以上4週7休未満）について、休日等取得実績調書を提出します。</p> <p>〈例③ *4週6休未満の場合〉 ・本工事の週休2日による施工の結果（4週6休未満）について、休日等取得実績調書を提出します。</p>					
合意事項	工事監督員 ○ ○ ○ ○	<p>〈例① *4週8休以上の場合〉 ・作業日誌、安全日誌等の関係書類により週休2日の取組結果を確認したところ、休日等取得実績調書のとおり休日取得が行われていたことを確認したので、4週8休以上の休日取得が実施されていることを認める。</p> <p>〈例② *4週6休以上、4週7休未満の場合〉 ・作業日誌、安全日誌等の関係書類により週休2日の取組結果を確認したところ、休日等取得実績調書のとおり休日取得が行われていたことを確認したので、4週6休以上4週7休未満の休日取得がされていることを認める。 ・経費補正の対象となるので、特記仕様書に基づき設計変更の手続きを行う。</p> <p>〈例③ *4週6休未満の場合〉 ・作業日誌、安全日誌等の関係書類により週休2日の取組結果を確認したところ、4週6休未満の取組結果であった。 ・経費補正の対象となるので、特記仕様書に基づき設計変更の手続きを行う。</p>					
当該協議簿最終取交し日	令和4年9月27日		通し番号	No. ○			

(添付資料)

休日等取得実績(計画)調書【漁場工事】

工事名 ○○○○地区○○○魚礁設置工事 契約工期 令和4年5月28日 ~ 令和4年10月30日 対象期間 令和4年6月6日 (実績) 令和4年6月6日 (計画) 令和4年6月6日 ~ 工事の着手 (計画) 令和4年9月23日 (実績) 令和4年9月23日 (計画) 令和4年9月21日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2022年	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
3月	曜日	計画	実施																													
4月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
5月	曜日	計画	実施																													
6月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
7月	曜日	計画	実施					○	休	休	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●
8月	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
9月	曜日	計画	実施					○	休	休	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●	休	休	●	●	●	●
10月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	

凡 例

○ 開所(計画)	● 開所(実績)	休 現場閉所
● 夏季休暇	休 年末年始	休 夏季休暇 年末年始
外 対象外とする期間		

計画時チェック
現場閉所率(%) = 現場閉所日数 ÷ 遅休 2 日確認対象日数
= 32 ÷ 105
= 30.48% → 4週8休

実施時チェック
現場閉所率(%) = 現場閉所日数 ÷ 遅休 2 日確認対象日数
= 31 ÷ 107
= 28.97% → 4週8休

[陸上作業と海上作業を分離する場合]

休日等取得実績調書【漁場工事】

工事名 北海道○○○○地区○○○魚礁設置工事 契約工期 令和4年5月28日 ~ 令和4年10月30日 対象期間 令和4年6月6日 (実績) 令和4年6月6日 (計画) 令和4年6月6日 ~ 工事の着手 (計画) 令和4年9月23日 (実績) 令和4年9月23日 (計画) 令和4年9月21日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2022年	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
3月	計画	海上作業	海上作業	海上作業	海上作業																										
4月	計画	海上作業	海上作業	海上作業	海上作業	海上作業	海上作業	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
5月	計画	海上作業																													
6月	計画	海上作業																													
7月	計画	海上作業																													
8月	計画	海上作業																													
9月	計画	海上作業																													
10月	計画	海上作業																													
11月	計画	海上作業																													
12月	計画	海上作業																													

凡 例

○ 開所(計画)	● 開所(実績)	休 現場閉所
● 夏季休暇	休 年末年始	休 夏季休暇 年末年始
外 対象外とする期間		

計画時チェック
現場閉所率(%) = 現場閉所日数 ÷ 遅休 2 日確認対象日数
= 32 ÷ 105
= 30.48% → 4週8休

合算
現場閉所率(%) = 現場閉所日数 ÷ 遅休 2 日確認対象日数
= 42 ÷ 120
= 34.17% → 4週8休

計画時チェック
現場閉所率(%) = 現場閉所日数 ÷ 遅休 2 日確認対象日数
= 5 ÷ 15
= 33.33% → 4週8休

合算
現場閉所率(%) = 現場閉所日数 ÷ 遅休 2 日確認対象日数
= 42 ÷ 122
= 34.43% → 4週8休

別紙－4

週休2日モデル工事の経費の補正について

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する試行を行う。

対象工事は、水産林務部水産局水産振興課所管事業の漁場工事とする。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、実施要領4に示す「現場閉所率の算定方法」により、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乘じるものとする。

なお、営繕工事は、補正の対象としない。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

<現場の閉所状況>

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日／28日）以上28.5%（8日／28日）未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日／28日）以上25.0%（7日／28日）未満の場合

<補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費※1	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	—	—	1.04
共通仮設費率	—	—	1.02
現場管理費率	—	—	1.03

※1 港湾職種（高級船員（船団長）、普通船員、潜水士（潜水世話役）、潜水連絡員、潜水送気員）を含む。

<市場単価補正係数一覧> ※4週8休以上達成のみ適用

※ 下記一覧のうち、単価コード表に掲載されていない市場単価については、水産土木工事積算システムに対応していないことから、補正係数を乗じた単価を登録単価に計上し積算すること。なお、市場単価の週休2日済み単価補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

	市場単価工種	市場単価補正係数 (4週8休以上)
1	底面工	1.04
2	マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.01
3	支保工※	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工※	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工※	1.04
8	コンクリート打設工（ポンプ車打設）※	1.05
	コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）※	1.05
9	止水版工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工※	1.03

1 2	係留柱取付	1. 0 5
1 3	防舷材取付※	1. 0 5
1 4	車止・縁金物取付	1. 0 5
1 5	係留柱撤去	1. 0 5
1 6	防舷材撤去	1. 0 5
1 7	車止撤去	1. 0 5
1 8	電気防食取付	1. 0 5
1 9	防砂目地板取付工（陸上施工）	1. 0 4
2 0	防砂目地板取付工（水中施工）	1. 0 4
2 1	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1. 0 4
2 2	港湾構造物塗装工（係留柱・車止・縁金物）	1. 0 4
2 3	ペトロラタム被覆	1. 0 5
2 4	現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1. 0 5
2 5	現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1. 0 5
2 6	かき落とし工	1. 0 5
2 7	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1. 0 4
2 8	汚濁防止膜設置・撤去	1. 0 3
2 9	灯浮標設置・撤去	1. 0 4
3 0	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1. 0 1
	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1. 0 5
3 1	異形ブロック製作 型枠工	1. 0 5
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1. 0 5

2 補正方法

発注者指定方式

- ① 週休2日による施工が、4週8休に満たなかった場合は、労務費は現場閉所の達成状況に応じた補正係数を乗じる。また、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率及び市場単価（4週8休以上達成のみ補正）は、当初計上した補正を減ずる。
- ② 上記補正は、工事完成日（後片付けが全て終了した日）以降に確認するものとし、その確認及び算定手法は次のとおりとする。
- ・工事完成日以降の確認協議時点における実績による現場閉所率を算出する。
 - ・確認方法は、関係書類（建設業退職金共済手帳、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により、工事監督員（主任監督員）が確認するものとする。

別紙－5

週休2日モデル工事における施行成績評定の取扱いについて

工事監督員は、受注者が週休2日の確保を達成できた場合、施行成績評定において加点評価を行うこととする。

週休2日の確保とは、現場の閉所状況が4週8休以上になった場合をいう。

工事監督員は以下の手順により評価を行うこと。

【成績評定における加点項目】

主任監督員

様式－4K⑤

8. その他

措置内容に評価理由「週休2日の確保を行った。」を記載し、加点評価（プラス1点）を行う。

○ 考査項目別運用表記入例

様式－4K⑤		工事番号 〇〇〇〇		
工事成績採点の考査項目別運用表 (土木・主任又は純指監督員用)				
【記入方法】 満点がない場合は、項目該当なしに1を入れる。ある場合は、措置内容及び満点（加点）となる点数について記入する。				
評価項目	その他の 措置内容			点 数
8. その他	週休2日の確保を行った。	評価理由を記載する。	1点	該当 □項目該当なし 加点（プラス1点）を行う。
評定点				1点 ※週休2日実施の場合は加点評価とする。
B. その他の評価は各工事の契約における満点（加点）の措置に適用する。 (例、総合評価入札において、工事の施工段階において、施工計画の内容を履行しなかった場合のペナルティー) ※「週休2日制を促進する森林土木工事の試行」対象工事において、週休二日の確保を行った場合について加点処理を行う。 (例、週休二日制を促進する森林土木工事の試行において、週休二日の確保を行った(加点評価+1点))				

別紙－6

間接工事費に係る週休2日補正の計算について

間接工事費に係る週休2日の補正の計算については、次の計算例による。

1 共通仮設費率

1) 共通仮設費率の求め方

①共通仮設費率（定率）

K_r : 設計積算基準に基づく共通仮設費対象額によって算出された率 (%)

②共通仮設費率（補正後）

$$(K_r \times B) + A = \text{共通仮設費率（補正後）}$$

ただし、A : 施工地域、工事場所による補正值 (%)

B : 海上輸送に要する補正係数

③共通仮設費率（週休2日の補正）

$$\text{共通仮設費率（補正後）} \times \text{週休2日の補正係数}$$

2) 共通仮設費率の計算例

適用工種	漁港漁場関係工事（構造物工事）	
(P) 共通仮設費対象額	30,000,000円	

共通仮設費率内訳

(K _r) 定率	5.96%	$K_r = a \cdot P^b$ (少数第3位四捨五入) a 132.7 b -0.1802
----------------------	-------	---

補正率

(A) 施工地域、工事場所による補正	1.50%	区分：市街地に係る地域
(B) 海上輸送に要する補正	1.68	区分：構造物工事
共通仮設費率（補正後）	11.51%	$(K_r \times B) + A$ (少数第3位四捨五入)

週休2日の補正

週休2日の補正係数	1.02	4週8休以上
共通仮設費率（週休2日の補正）	11.74%	共通仮設費率（補正後）× 1.02 (少数第3位四捨五入)

$$\begin{aligned}\text{共通仮設費（率分）} &= 30,000,000 \times 11.74\% \\ &= 3,522,000 \text{円} \quad (\text{千円未満切り捨て})\end{aligned}$$

2. 現場管理費

1) 現場管理費率の求め方

①現場管理費率（定率）

J_o : 設計積算基準に基づく現場管理費対象額によって算出された率

②現場管理費率（補正後）

$$J_o + A + B = \text{共通仮設費率（補正後）}$$

ただし、A : 施工地域、工事場所による補正值 (%)

B : 施工時期、工事期間等による補正值 (%) ^{*}

*冬季補正、緊急工事による補正、熱中症対策補正^(注)の合計（最大2%）

(注) 熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行について（令和元年8月1日付け
水振第324号）に基づく現場管理費の補正值

③現場管理費率（週休2日の補正）

現場管理費率（補正後）×週休2日の補正係数

2) 現場管理費率の計算例

適用工種	漁港漁場関係工事（構造物工事）	
積算工期	7月21日～12月20日 153日間	
11月1日～翌3月31日までの工事期間	50日（11月1日～12月20日）	
工事期間中の真夏日	25日（実績）	
Np）現場管理費対象額	33,520,000円	

現場管理費率内訳

J o) 定率	22.83%	$J o = a \cdot N p^b$ a 46.7 b -0.0413
補正率		
A) 施工地域、工事場所による補正值	1.50%	区分：市街地に係る地域
B) 施工時期、工事期間等による補正值	0.65%	b1 + b2 + b3 最高2%
b1) 冬季補正	0.46%	冬季率 × 補正係数
冬季率	0.33%	冬季50／工期153
補正係数	1.4	3級地
b2) 緊急工事による補正	0.00%	
b3) 熱中症対策補正	0.19%	真夏日率 × 補正係数
真夏日率	0.16%	真夏25／工期153
補正係数	1.2	
現場管理費率（補正後）	24.98%	$J o + A + B$
週休2日の補正		
週休2日の補正係数	1.03	4週8休以上
現場管理費率（週休2日の補正）	25.73%	現場管理費率（補正後）×1.03 (少数第3位四捨五入)

$$\begin{aligned} \text{現場管理費（率分）} &= 33,520,000 \times 25.73\% \\ &= 8,620,000 \text{円} \quad (\text{1万円未満切り捨て}) \end{aligned}$$